

IV 外部評価委員の意見（総評）

島田市教育委員会の事務は、義務教育の小学校、中学校の学校教育を中心に、幼稚園（私立幼稚園の支援を含む）、図書館・博物館の運営、スポーツ・文化活動など多岐にわたっている。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の点検及び評価の実施が義務付けられたものであるが、このような点検評価だけでは、現状の教育現場が抱えている課題の解決にはならないことは明白である。しかしながら、今回、点検評価として、各所属長からの説明を受け、改善の糸口が見えるものもあることから、この作業を無駄にすることなく、問題・課題の解決に役立てるため、長期的な視点に立って、積極的に活用され、一層の効率的な業務を執行されるように期待するものである。

また、教育委員会の役割については、不要論が出されるなど一般的にはその役割が知られていない状況である。しかしながら、現在ほど教育について多くの人達が真剣に考えられている時代はないことから、島田市教育委員会の役割が、地域や保護者との連携により、市民により明瞭に理解されるような積極的な取り組みが必要である。

以下、外部評価として課題について記述する。

1 連携の不足（関係者、各課など）

(1) スポーツ課のスポーツ関係団体の育成支援と、学校体育との連携について

少年期は、スポーツを通して、「体力の向上」や「心の育成」などが求められるが、スポーツ少年団では、勝つことが第1の目的になってしまい、技術力の向上を目指す傾向が見受けられる。今後は、学校体育とも連携をとったスポーツ少年団等への支援が求められる。また、このことは、学校施設の夜間開放にも共通するものであり、学校・地域・スポーツ団体が連携をとった事業の推進が求められる。

(2) 図書館と博物館の連携について

博物館においては、市史編さん委員会を中心に古文書の悉皆調査を実施している。その成果として史料を刊行しているが、その成果が広く市民に活用されていない。一方、図書館においても活字離れが叫ばれる中、来館者、利用者の増に苦慮している。図書館と博物館が、一層連携した事業の推進が求められる。

(3) 文化事業と社会教育事業の連携について

川根町との合併により、文化施設としては、市民会館、市民総合施設プラザおおるり、金谷生きがいセンター(夢づくり会館、五和会館)、川根文化センターチャリム 21 の4つの施設を管理している。一方、社会教育施設としては、公民館や公民館類似施設の利用となっているが、川根地区には活動の拠点となる社会教育施設がない。

この際、観光文化課の文化事業と社会教育課の社会教育事業が連携し、市民ニーズに応じ、様々な文化事業や社会教育事業が展開されることが求められる。

(4) 社会教育課と児童課・福祉課・健康づくり課等との連携について

子育て支援や高齢者の健康維持、生きがい対策など事業について、それぞれに活動しているところであるが、社会教育課、児童課、福祉課、健康づくり課などとの連携については、各課が連携して市民ニーズに応じた事業展開を積極的に推進する必要がある。核家族化の進行に伴い、その多くが学校に求められている傾向が見受けられる。

2 問題解決の迅速性

各課で様々な事業展開を行っているが、予算主義、年度単位の考え方が染み付いているように見受けられる。問題や課題を認識し、出来るところから、又利用できるところは積極的に活用し、柔軟に、かつ迅速に対応することが必要である。

課題となる案件には、確かに予算を伴うものも少なくない。担当課では「予算がない、人がいない。」ということをよく聞く。しかし、予算があり、十分な人がいれば誰でも出来るのである。だからこそ、行政のプロとして、職員の皆さんには、創意工夫して問題を解決し、住民満足度の高い教育行政の運営に努めていただきたい。

3 効率的な業務運営

川根町との合併により、図書館は3館となった。インターネットの予約システムなどの運用により利用は増加傾向にある。図書館では、将来的に社会教育施設の図書室なども連携したシステムを検討しているようであるが、図書の搬送が新たな負担にならないように、宅配業者などの優れたシステムを参考に、効率的な運用を検討していただきたい。

市民会館、市民総合施設プラザおおるり、金谷生きがいセンター(夢づくり会館、五和会館)、川根文化センターチャリム 21 の4つの施設については、利用率が20%から30%程度と非常に低い結果となっている。一方で、川根地区では、社会教育施設がなく社会教育事業の実施に支障が出ている。事業の実施目的を達成するため、各所管の施設にこだわらず、既存の施設を有効利用し、効率的な運用を検討すべきである。

4 教育委員会からの情報提供について

市民からは、教育委員会の実態が分からない。学校からの情報が少ないと聞くことがある。現代では、情報化技術の進展によりインターネットや携帯電話(メール機能)などの情報機器が普及してきていることから、目的に応じた情報機器の利用を検討されたい。ただし、情報化が進展するほどに、フェイス・トゥ・フェイスの対応が重要となる場合もある。情報機器の利用については、画一的な対応にならないように、注意いただきたい。

教育委員会(教育委員)の活動が知られていない。その存在価値を高めるため、安全安心な教育環境の整備が必要であり、手段として、学校・地域(保護者)・教育委員会(教育委員)の一層の連携で進めていただきたい。

V 全体評価

今回は、17事業について点検・評価を実施しましたが、概ね期待どおりの成果が達成されているものと評価しております。

教育委員会の活動については、定例的な教育委員会のほかに、学校等の訪問や他団体との懇談会の実施など、教職員・児童生徒・保護者・地域との対話を重視しており、その活動が評価されます。

小中学校運営事業では、児童生徒用コンピュータの整備について一定の整備が維持されており評価できますが、更に、教職員用コンピュータをはじめとする学校の情報化も取り組む必要があります。また、教材費・図書費については、地方交付税の算定に用いる財政需要額に満たない科目もあることから、引き続き、充実を図る必要があります。

小中学校施設維持管理事業については、老朽化した校舎において、緊急的に修繕を要する箇所も多くなってきており、緊急度に応じて対応していることについて評価できます。引き続き、長期的な計画に基づく整備が望まれます。

私立幼稚園運営支援事業については、特に、平成19年度からの民営化した六合幼稚園とみどり幼稚園について、民営化後3年間、移行を支援していることにより、保護者へのアンケートや次年度の入園者数などでその効果が認められており、その活動が評価されます。

教育研究推進事業については、教育相談、臨床発達心理士の巡回相談などにより、個に応じたきめ細かな指導が続けられており評価できますが、児童・生徒・保護者で悩みを抱える人は増加の傾向にあることから、引き続き、その充実に努める必要があります。

心と体の育成事業では、学校給食により食育の指導や体験活動の充実により、豊かな心・健康な意志を育成することが取り組まれており評価できます。食の安全や環境などに対する市民の関心も高いことから、引き続き推進します。

社会教育振興事業については、楽習センターや金谷宿大学などをはじめ、市民学級、高齢者学級などに積極的に取り組んでおり、多くの市民の参加もあることから評価できます。なお、楽習センターや金谷宿大学の一元化問題や合併した川根地区の対応については、市民のニーズにより地域の特性などにも考慮し、計画的に推進する必要があります。

青少年健全育成事業については、子育てから青少年健全育成の幅広い世代に対する支援であります。成人式などにおいても十分な準備により、地域との連携・協力による事業が円滑に推進されており評価されます。

図書館サービスの充実事業については、川根町との合併により川根図書館を含めた3館の運営となりましたが、インターネットの利用により予約件数が飛躍的

に増加するなど、3館の連携したサービスが展開されており評価されます。

読書活動推進事業については、おはなしの会への参加者が若干減少していますが、ブックスタート事業などの実施が好評であり、総合的に良好な読書環境の整備を推進しています。引き続き、学校、家庭、地域と連携・協力も推進していきます。

博物館運営管理事業については、大井川川越し文化を中心とした展示ではありますが、企画展では地元ゆかりの展示を行うなどの来館者のニーズに応じたサービスを展開しています。また、分館を含めた講座やイベントを実施するとともに、体験学習や歴史教室などの教育支援活動も実施しています。

文化財保護対策事業については、遺跡や文化財を保護し、後世に伝えていくため、調査や審議会等が開催されています。地域住民やボランティアとの連携・協力が図られ、市民の関心も高いことから評価されます。引き続き、保存整備への取組みを推進します。

スポーツ活動啓発事業については、「市民ひとり1スポーツ」を目標として、市民誰もが手軽に楽しめるスポーツ活動啓発事業を実施してきましたが、本年度のトランポウオークは、定員を上回る受講希望がありました。スポーツに対する市民の関心の高さを感じるとともに、その啓発活動には評価ができます。

スポーツ施設整備事業については、スポーツ施設の維持管理、整備を推進しており、修繕・改修の必要な施設について計画的に整備を実施しています。老朽化した中央体育館と市営プールの建替えとなる新たな総合スポーツセンターについても「公設民営」の方針を基本とし、運営の効率性を重視しています。

文化施設管理運営事業については、川根町との合併により、市内に市民会館、市民総合施設プラザおおるり、金谷生きがいセンター、川根文化センターチャリム21と4つの施設を管理することとなりました。特に、川根文化センターチャリム21においては、公用の利用が激減するなど利用率が低下していますが、他の施設についても同様の傾向があります。施設の維持管理については、計画的に実施されていますが、自主文化事業を含めた利用については、今後検討していく必要があります。

以上、全体の評価としましたが、外部評価委員の意見にあるように、各課の一層の連携、問題解決の迅速性、効率的な業務運営などについて、今後検討していく必要があると認識しております。

地教行法の一部改正による今回の点検・評価の作業を形式的、事務的に終わらせるのではなく、私たちにとって実際に役立つようにしていくことが重要であると考えています。そのため、評価を受けた後、外部評価委員と担当課（館）長とが、短期的・長期的な課題について話し合うこととしております。